平成 28 年に発生した熊本地震では、支援物資等が物資拠点か ら避難所まで届かなかった、いわゆる、ラストワンマイル問題が課 題となりました。熊本地震の教訓からも自分自身で必要になるも のをそれぞれ3日から1週間分を目安に飲料水や食料などを備蓄 しておきましょう。また、災害時必要になるものは、家庭によって さまざまです。次ページ「チェックリスト」を参照し、家族構成や 状況に合わせて必要なものを備蓄品に加えましょう。



非常持ち出し品を準備しましょう

- ◎非常持ち出し品は、両手が使えるリュックサックなどに入れる
- ◎枕元などのすぐ手に取れる場所に置いておく
- ◎災害時最優先で持ち出す「一次持ち出し品」と避難生活が長引いた場合に自宅に取りに行く 「二次持ち出し品」に分ける(次ページチェックリスト参照)
- ◎ 「一次持ち出し品」は「あると便利なもの」ではなく「ないと困るもの」用意する

食べて備えるローリングストック

ローリングストック法とは、保存食を日常的 に消費し、消費した分を買い足していく備蓄方 法です。

保存食をしまいこんだまま賞味期限が切れて しまうことを防ぎ、乾パンなどの食べ慣れない 食品だけではなく、レトルト食品やカップ麺など の食べ慣れた食品も利用する備蓄法として注目 されています。

※この方法が可能な備蓄品は、次ページで紹介中! [۞] マークがついています。

多めに買って 食べてみる

食べた分を 買い足す







※ 定期的に繰り返して備蓄を一定に保ちましょう

平塚市の備蓄について

災害の備えとして食料、飲料水、生活必需品などは、自分自 身で用意することが原則です。

しかし、自宅が被災してしまい、用意していた備蓄品を持ち出 せない市民もいることや市の備えとして、平常時から食料、飲料 水、生活必需品、資機材などを現物により保有し、災害時に迅 速な対応ができるよう、各避難所等に分散して備蓄しています。

さらに、災害時には、企業や団体などとの物資等調達協定に より、必要となる食料や物資を確保することとしています。平成 30年3月現在、食料、飲料水、生活必需物資、資機材、医薬品、 燃料などの調達について、29か所の企業・団体と協定を締結し ています。

被災地の避難所生活を参考に、授乳や着替えなどのためのプ ライベートルームや簡易間仕切りなど、女性や高齢者等に配慮し た備蓄品の配備も進めています。

≪防災倉庫・避難所の主な備蓄品≫

長期保存食、飲料水、給水タン ク、毛布、トイレ(マンホール対 応など)、発電機、投光器など



≪協定先から調達するもの≫

消費期限が短いもの、保管に広い場所を必要とするもの、 特殊性が高いものなど

【例】… パン・おにぎり、果物、 牛乳、衣料品、 医療機器、ガソリン



常時携行品・一次持ち出し品・二次持ち出し品チェックリスト

家族構成や状況に応じた個別用品
家族構成や状況に応じた個別用品 乳幼児 用品 □は乳瓶 ブザー □おむつ □おむつ □おしか アレルギーのある方 □おしか に応じた薬 □母子手帳 □弁護用品
乳幼児
用品
ブザー □おむつ⇔ 品 □粉ミルク⇔ アレルギーのある方 □おしりふき に応じた薬 □母子手帳 □ギー対応食品⇔ 高齢者・要介護者 □介護用品
品 □粉ミルク☆ アレルギーのある方 □おしりふき に応じた薬 □母子手帳 ルギー対応食品⇔ 高齢者・要介護者 □介護用品
アレルギーのある方 □おしりふき □母子手帳 □母子手帳 □常子前後品母 高齢者・要介護者 □介護用品
に応じた薬 □母子手帳 ルギー対応食品⇔ 高齢者・要介護者 □介護用品
ルギー対応食品 □介護用品
□介護用品
、フード⇔ □常備薬
リーケース □軟らかい非常食器
村, 「大人用おむつ命
用品 □入れ歯洗浄剤
□障がい者手帳
我が家で必要なもの>

食料・	飲料水>
-----	------

□飲料水

(1人1日3リットルを3日から1週間分が目安) ♡

□食料

(3日から1週間分が日安・アレルギー対応食なども) ⇔

<生活用品>

□お皿・コップ・はし・やかん・鍋など

□ラップ (食器に敷けば汚れない)

□ドライシャンプー □非常用給水袋 □寝袋

□カセットコンロ (卓上タイプ)

□カセットコンロ用ガスボンベや固形燃料

□のこぎりやバール □ペンチ □ロープ

<衣類>

□下着・靴下 □長袖・長ズボン □防寒着 □毛布 □タオル・バスタオルなど

<あると便利なもの>

□新聞紙・段ボール □携帯トイレ □使い捨てカイロ □安全ピン □バイク・自転車

<その他我が家で必要なもの>

ローリングストック法が可能な備蓄品

避難所マップ

はじめに